

厚生労働省神奈川労働局発表  
 平成30年11月26日

担 神奈川労働局雇用環境・均等部  
 企画課長 河野 治子  
 雇用環境改善・均等推進指導官 奥町 由美子  
 当 電 話 045-211-7357

## 神奈川県社会保険労務士会と 「働き方改革に係る包括連携協定」を締結 ～金融機関以外では県内初！～

神奈川労働局（局長 三浦 宏二）は、昨年度地域金融機関と包括連携協定を締結しましたが、働き方改革の導入が難しい中小・小規模事業者にも対応した、きめ細やかな取組支援をさらに推進するため、神奈川県社会保険労務士会と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しました。



### 【協定締結により期待される効果】

神奈川県社会保険労務士会と神奈川労働局が説明会・相談会の開催等において連携・協力することにより、さらに広く県内の中小・小規模事業者働き方改革の取組を進めるために必要な各種支援策や労働関係施策の情報提供が可能となり、神奈川県内の働き方改革の推進及び生産性の向上を図ることができる。

### 【主な連携事項】

- ①労働生産性の向上に関すること
  - ②労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること
  - ③多様な働き方に関すること
  - ④雇用の促進及び安定に関すること
  - ⑤人材育成に関すること
- など